

**第 11 回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議  
及び第 17 回庁内策定部会合同会議（概要）**

開催日時	平成 24 年 8 月 28 日（火） 14 時 00 分から 16 時 10 分まで
開催場所	市役所 3 階 会議室 2
出席者	策定会議委員 <b>【策定会議委員】</b> 星野隆史副会長、辻利夫委員、市川温子委員、赤間賢二委員 菊地正夫委員、金子龍治委員、松川輝雄委員、渡辺悦生委員 <b>【庁内策定部会委員】</b> 松岡会長（生涯学習課）、相馬副会長（企画政策課） 川村委員（商工振興課）、青木委員（社会福祉課） 豊田委員（市民安全課） <b>【事務局】</b> 笠井市民活動支援課長 岡田副主幹、元田主任主事 <b>【欠席者】</b> 関谷昇会長、佐野運吉委員、齊藤和博委員、古山洋祐委員 谷嶋委員（農政課）、黒澤委員（都市計画課） 宇田川委員（健康課）、香取委員（環境課）
議 題	1. 市民参加・協働の推進策について 2. 重点的な取り組みと段階的な実施について 3. 評価と推進体制について 4. 白井市第 4 次総合計画後期基本計画第 1 次実施計画における市民参加・協働の現状について（報告） 5. (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの素案について ～今後のスケジュール～
資 料	1. 市民参加・協働の推進策について 2. 事業の展開と推進体系 3. 重点的な取り組みと段階的な実施 4. 評価と推進体制について 5. 白井市第 4 次総合計画後期基本計画第 1 次実施計画における市民参加・協働の現状 6. 今後のスケジュールについて

**【会議概要】**

本日は関谷会長が欠席のため、(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、副会長の星野委員が代理し、議長となる。会議の開始にあたり市民活動支援課の笠井課長から一言挨拶申し上げる。

笠井市民活動支援課長

- 暑い中お集まりいただきありがとうございます。このプラン策定会議は今年の 7 月から実施しており、第 1 回目、2 回目は単独で開催したものの、第 3 回目以降は、策定会議

と、職員で組織される庁内策定部会が合同で会議を開催しているところであり、現在 11 回を数えるところである。

- 今回は今までの意見をまとめたものについて審議をいただきたい。今までのプラン作りについては、業者が下支えをして策定することが多いが、今回のプランについては、一切業者が入っていない。
- この策定会議のように市民と一緒にワークショップなどを積み上げて現状と課題を把握しながら、どうしたら市民参加・協働を進めることができるかということについて議論を行ったものである。したがって、内容についてもいろいろな施策や方向性が示されている。
- 今回中間報告ということで、示させていただいている。今回でプランの素案については、終了させていただき、この後市の内部で議論をして、更に市民に対して意見公募（パブリックコメント）を行う予定である。その結果については会議で皆さんからご意見をいただきたいと思っている。本当に昨年7月から延べ11回を経てやっとプランの骨組みができたところである。ご協力ありがとうございます。
- 本日は関谷会長が欠席となっているところである。したがって代わりに副会長の星野委員が議長として進行をお願いすることとなりますが、よろしくおねがいたします。

#### 事務局

- それでは第11回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議及び第17回庁内策定部会を開催する。はじめに議長の副会長からご挨拶いただきたい。

#### 副会長

- 今日は急遽会長が欠席されるとのことで、私が議事進行をおこなうこととなりました。よろしくお願ひします。
- はじめに皆さんには、議題として5つの議題があげられているところであるが、笠井課長からお話しいただいたように限られた時間で十分な審議ができるかどうかかわからないが、出来る限り実施していきたい。
- 本日の会議の流れについて説明を行う。会議は配布いただいた資料をもとに、議題の1から3までを一括で審議を行いたいと思うので、事務局から説明をいただき、それについて皆で議論を行いたいと考えています。それが終わった時点で、議題4、5について議論をしていきたいと思っています。事務局からそのあたりについても説明いただきたいと思っています。
- はじめに、事務局から、議題1から3、資料1から4までについて説明をお願いしたい。

#### 事務局説明

- 事務局から、資料1～資料4について一括して説明させていただく。
- 資料1は、今まで議論いただいております市民参加・協働の推進策について、市の各課に照会を行い、その結果について一覧としたものである。

- 資料の見方として、資料左端から、4列目の項目の具体的な事業の例までは、今まで委員が議論をいただいた内容になっており、その後各課の対応及び考え方が今回照会した担当各課の回答となっており、右端の新事業番号/事業名/事業概要が、各課の回答を受けて、今回のプランに記載して、市民参加・協働の推進策として実施していきたい内容となっている。
- なお、プランへの具体的な記述については、案の P. 41～P. 66 に記述をしている。
- 今回のプランに推進策として計画するものについては、総論として、基本的に原案のとおり実施を行うという回答が多く、委員の意見を尊重した非常に前向きな計画となっている。
- 個別の内容については表は、無色（白）、橙色（オレンジ）、灰色、緑、ピンクと5色で色分けをしており色分けごとに意味がある。
- 白の取り組みについては、この会議の原案どおり、今後市が実施する取り組みであり、
- オレンジについては、この会議の原案どおり実施するが、取り組みの内容を見直した方が、よりわかりやすいとして、取り組み自体を統合し、新たな取り組みとして位置付けしたものである。
- 大部分が白とオレンジ色であるので、多くの取り組みが原案どおり実施されるということがわかると思う。
- 灰色の取り組みは、各課において事業の一部を見直せば実施できるとして、見直しをしたうえで、今回のプランに位置づけして実施するものであり、見直し内容については、赤字で記載している。
- 例えば、市民ニーズの把握と分析については、資料中の提案内容については、赤字で、「マーケティング手法の採用により」と記述しているが、見直し後は、赤字内容を記述していない。これは、いわゆる行政マーケティングという手法については、ビジネスの世界のそれと違い、まだまだ全国的に確立されている手法ではなく、この文言をいれることでわかりづらくなってしまふ、誤解されやすいという理由で削除しているというように聞いている。なお、取り組みとしては、従来の予定通りアンケート調査である住民意識調査のようなニーズ把握と分析は行っていく。
- 灰色の欄については、裏面にもありますが、様々な理由により、原案のどおりには厳密に実施できないが、一部を見直せば、委員の意図を汲んで実施できる取り組みということとなります。
- ピンクの欄は、担当課では判断できないとの回答のあったものである。組織の話については、市全体の取り組みとなるので、担当課だけでは判断できないとの回答があった。この計画については、市全体で取り組むものとして、市長をはじめとする内部の会議を行い、市全体で決定を行っていき、その中で、実施の方向性を打ち出す。
- 緑色の欄について、の取り組みについては、現状のままでは取り組むことが難しい事業となり3つの理由によります。
- まず1点として、もっともっと前向きに取り組むを行い今回の計画による位置付けではなく、法的な位置付けにより計画を策定していきたいというものであり、「地区の街づ

くり計画を策定し推進する」については、都市マスタープランの見直しにおいて実施することとなった。

- 2つ目として、「勤務評定への地域コミュニティ活動実績の反映」などのように、現状では対応しきれないとされたものである。これは、担当課から1点目として、職場外の地域コミュニティ活動についてですが、当然、勤務時間外の行動となることから、現在の白井市の勤務評定については、勤務時間中の行動を評価しているので、勤務評定の制度に取り入れていない。ということがあげられています。また、もう一点の理由として、地域コミュニティ活動については、当然自己申告制となるため、軽重がわからないので、評価が適切であるのかどうか。また、どの程度のものか判断が付かないとのことであった。なお、白井市では、地域コミュニティ活動を推進しているが、これは、勤務外のこのような経験は、地域との関わりの多い市の職員にとって、勤務時間の仕事にも良い影響を、よい働きをするものであるから、敢えてここに掲載をしなくとも、結果として、勤務時間中の評定にも反映されるはずだということにたっているとの回答があった。
- 最後の理由として、この計画ではなく、別の計画で既に記述済みであり、かつその取り組みを推進する事業としてこの計画で記述のしている事業を対象としている。具体的には、前回の会議に意見としてでた「広報しろいの刷新」や「市民による情報提供の空間の創出」といった事業である。例えば意見の多かった「広報しろいの刷新」は、既に実施計画に記述をしており、今回のプランのそれぞれの取り組みを進めることで、市民による編集委員制度などのしくみも検討していく必要があることから、ここに取り入れを行わないものである。しかし、取り組まないものについて、委員で議論した内容であることから、素案のP.43のように、計画外ではあるが、コラムとして意見を市民に伝える努力は行っていきたい。
- なお、前回会議において、その他の意見として出た事業の社会貢献している企業の評価や、人材バンクの取り組みについては、新規事業名の14番や23番として計画自体にそのまま取り込んでいる。
- 資料1について説明を終える。
- 資料2は資料1の事業を体系化して記述しているものとなります。左が大きな目標で、目指す姿、政策、事業とより、小さな取り組みとなっているものである。実施時期の欄の「短期～」などの表記については、素案における取り組みにおいて、ある程度の方向性が示される時期を参考として記述しているものである。なお、網掛けの事業については、続いて資料3で説明を行うが、重点的な取り組みとして職員の庁内策定部会において検討をした結果である。
- 資料3は、何を重点的な取り組みとするのか。ということについて記述している。資料3の囲み記事にあるように今回のプランにおいては、市民参加・協働を段階的に実施することが、白井市における市民参加・協働の取り組みの一つの特徴であるとしていることから、このように情報、意識づくり、地域の組織、協働のモデル事業と一つ一つの段階を積み上げていくことで、より高いレベルに白井市の市民参加・協働が進展すること

を意図しているところである。このような意図で内部の検討を行ったが、その他の視点があれば意見をいただきたいという意図で議題としている。個別の事業における具体的な取り組みとして、イメージではありますが、地域の組織として、自治会等長意見交換会における段階的な発展のイメージを例示した。

- なお、今回の会議開催にあたり、関谷先生と直接打ち合わせを行っているが、関谷先生から、イメージとしては、通常の階段ということではなくて、らせん階段のように、協働のモデル事業を実施した後に、更に情報として出していき、そのモデル事業の意識をもとに、更に上のレベルにおいて意識づくりや人づくりに反映されていくというイメージを意識できるように、巡る、循環して良くなるというサイクルを示していけるように訂正した方が良いとのご指摘をいただいている。
- 資料4は、評価体制と推進体制について検討を行っている。今回の計画では、段階ということと併せて、響きあいというものについてもテーマとして挙げられている。今回の評価体制、推進体制については、資料4の左側の図に示した体制を検討しているが、この体制の特徴として、大きく分けて2つの特徴がある。
- 1点目の特徴は推進体制であり、(仮称)白井市市民協働推進本部の設置である。これは、白井市が市民参加・協働を、市の組織全体で取り組むということを外部にわかりやすくするために、市長を長とする本部をつくり、議論を行い、市民に指示や実施結果を公表していくことで、組織として市民参加・協働を推進し、更に進展していく様子をわかりやすくする。ということを意図しています。
- 2つ目の特徴として、評価の体制があげられる。これは、評価を行うにあたっては、市民と市それぞれで、市民協働の推進について、評価する組織をつくることにある。これだけであれば、内部評価と外部評価の実施であるので、特徴的ではないが、白井市は、「響きあい」ということをテーマとしているので、それぞれの意見が響きあうように、それぞれの組織において、評価を行ったうえで、それぞれが意見を持ち寄り、議論を行うことで、最終的な評価とし、更にその結果を市民協働推進本部に提言していくこととしている。
- これは、内部と外部の二つの視点による評価体制を意図していることもありますが、協働という観点からも、どちらかが当事者意識を忘れてしまうと、単なる要望となってしまう、結果として実効性が保てないことから、実現性に向けて、議論し、できることから実施していく、改善していくということを評価の基準とすることが、結果として、より推進されやすくなることを意識しているものである。
- 以上、資料1～4について、一括で説明をした。

副会長

- 事務局から説明があったが、ぜひ意見をちょうだいしたい。

〇〇委員

- 市民が見やすいHPの作成と管理について、HPのアクセスがあるので、純粋な市民が開いているかどうかの調査、分析をいれるべきである。(住民意識の確認、アクセスしているのかに注目すべきである。)アクセスする動機付けが必要である。
- 社会貢献の優良企業については、ぜひ広報しろいを利用すべきである。
- 美しい景観をつくるため、花いっぱい運動などと連携して実施をするべきである。

笠井課長

- 既に市が事業として実施している事業もあるが、そのような既存の事業について更にPRして、充実すべきであるということによろしいか。

部会長

- 事業の内容はもちろんであるが、その施策の部分、政策のところについて、提案あるときには、コミュニティ意識の向上などの提案をいただくとわかりやすくなると思うので、そのあたりから意見をいただきたい。

〇〇委員

- 各課の対応によって、かなり前向きに実施するということについて検討をされており、非常によいと思う。また、内容を変更して実施する場合について、どこをやるのかということについても各課で議論をして、きっちり記述されているので、各課の取り組みが非常にわかりやすく、市として市民参加・協働が前進しているのがイメージできた。
- 今までこのような取り組みについて、市に提案した場合、見直す=NOということであったが、今回の提示は、見直し=できることは実施する。という姿勢が明らかである。前向きに具体的に詰めたのはかなり良いと思う。これから実施していくので、当然今後実施状況について、見守る必要があるが、今の段階では100点満点に近いのではないだろうか。

笠井課長

- 私自身、各課に照会を行ったところ、かなり前向きな意見が多く、びっくりしている。これをただ、そのまま実施するのではなく、どう管理して、進めていくかということが大切である。

副会長

- 他に意見はないか。

〇〇委員

- 政策会議について、検討過程が載ることは、市民としては良いが、いろいろと課題があるのではないか。

事務局

- 既に政策会議の結果については、指針に基づき公開しており、市ホームページにも掲載している。

〇〇委員

- 情報公開条例の対象となっているということか。

事務局

- そのとおりである。

〇〇委員

- 職員の地域活動の勤務評定へ評価についてであるが、評価について判断できないとのことであったが、地域での活動内容をわかる形で、レポートなりを実施してもらい、積み上げることで、実施していければ良いのではないか。地域での活動についても評価された方が、地域活動を行うことについて、職員の志気にもかかると思う。

笠井課長

- 担当課はこういう意見であったが、その辺も含めて政策会議には提案していきたいと思っている。

部会長

- 〇〇委員の質問の件であるが、担当課からの回答は積極的ではなかったが、部会では、保留事項となっており、事務局で担当課と調整をすることとなっている。今後の対応について、部会で保留している事項について、伝えるので意見をいただきたい。
- 組織の体制と職員の NPO 等での活動における評価についての 2 点について、部会として保留している。
- 組織の体制については、職員の中では、市民参加・協働は市民活動支援課で実施する意識が強い。市民が連携する際に、他課との連携も当然必要であり、全庁的に市民参加・協働を進めるためにはやはり、それ相応の組織が必要であると考えている。例えば部をつくるとか、人員をかなり増やすなどの体制の充実が必要であると考えている。
- また、職員が NPO やボランティアの活動を率先的に活動していくこと、これは、地域に出て行くことにもつながると思うが、担当課の回答では、職員に NPO 等に派遣を行い、専門性を持たせるという回答となっている。しかし、私としては、地域の中で活動していくことが必要であると考えており、休暇などを広げることが必要であると考えている。過去は新採職員研修の研修で、福祉施設などでの研修などがあったが、今はない。職員が地域に出ること、その推進を組織として、市が実施することについて、委員の皆さんから検討について意見いただきたい。

副会長

- これは、本日決めた方がよい事項か。

笠井課長

- 方向性があれば、決めていただければ助かる。

〇〇委員

- 市民の観点からすれば、市民参加・協働について、窓口がしっかりしたところがあるというのはありがたい。また、その課がしっかりと各課につないでくれて、各課に波及して、各課で実施していただけるということであれば問題はないと考える。
- 職員のボランティア活動については、今までは、白井市内で活動するイメージがあったが、市の職員は白井市に住んでいるだけとは限らない。このことは、一見すると白井市の役には立たないかも知れないが、職員が、他の市町村での地域活動をするということは、他市町村の様子がわかるということである。他の市町村の実感と、白井市での取り組みを比較することは、視野が広がるので、白井市以外の自分の住まいの市町村での地域活動についても十分に市に対してもたらす効果があると考えます。

〇〇委員

- 協働の考え方については、特に専門性が必要なのではなく、各課において市民との協働がありうるので、各課で徹底すれば良いのではないかと。職員についても常識的な範囲で配置すれば良いのではないかと。

笠井課長

- ありがとうございます。そのあたりの意見を策定会議の意見として、市に提案させていただきます。

副会長

- では、資料1については、個々で終わる。次に資料2及び3について、意見はあるか。

部会長

- 事務局から説明があったが、部会として、部会でどのような過程で決定したかについて補足で説明を行う。
- 委員の話し合いにおいて、重点的な取り組みについてのキーワードを取り上げたところ、情報、意識、地域の組織、モデル事業であった。その中で更に事業として重要と思われるものが資料2の網掛けした事業となっている。
- 事業について検討を行ったのちに、更に「段階的」という観点から、情報を発信して、同じ情報を持ち、意識を変えながら人（市民/職員）をつくる。更に地域に広げ、協働



のモデル作りを実施していきたいというように考えて、4点を切り口とさせていただいた。

#### 副会長

- 松岡部会長から、重点の決定について補足説明があった。参加のまち、自治のまち、協働のまちを意識してということについても触れられたがいかがか。

#### 〇〇委員

- 直接の意見ではないが、「市民活動保険」について、記述があるが、このような取り組みがあれば市民が助かるし、活動の負担が少なくなるので、なるべく早い時期に実施してほしい。

#### 事務局

- 具体的には、素案の P. 55 に記載をしている。これは、担当課として市民活動支援課が担当となるが、現在これと関連がある事業として、総務課が実施している制度や市民安全課、学校教育課などそれぞれの事業があり、統合が必要なため、まずは検証の手続きを踏んでいきたい。検証結果、新たな制度の方が、保険の範囲が広くて、かつ安いということであれば問題ないが、そうでない場合は、それなりの位置付けが必要となることから、今年来年に実施するとはいえない。とはいえ、そのようなご意見をいただいているので、担当課としてがんばります。

#### 笠井課長

- 今回のプランでは、実施スケジュールを作ってみた。今回の照会にあたっては、「いつまでに実施するのか。」ということも含めて各課に作成していただいている。これについても、各課で議論した内容で決めており、実効性の確保に重きを置いて決定している。
- とはいえ、今後組織として検討を行うので、多少代わることもあるかもしれない。その場合は、委員にお示ししていきたい。

#### 〇〇委員

- この重点事業の捉え方であるが、それぞれの事業を実施する際に、まず情報共有を進めながら、意識を共有して事業を進めて行こうということか。

#### 〇〇課長

- そのとおりである。事務事業の 234 の事業全てについて実施していくという考えた方である。

#### 副会長

- 資料 2 及び 3 については良いか。続いて資料 4 について説明する。推進体制である。

笠井課長

- 先ほどの事務局からの説明があったが、今回の計画として、本部体制をつくること、市民との連携で評価を行うことがある。特に市民との合同の評価については、事務局案ではなく、部会の方で、議論があり、部会の提案として示されたところである。他の事例をみても珍しい事例ではないか。辻委員はご存じか。

〇〇委員

- あまり体制自体に詳しい訳ではないが、あまりないのではないか。協働を推進するために、市民公募の推進会議をつくるまではあるが、合同で評価を実施というのは珍しいと思う。

〇〇委員

- 推進体制の委員として、無作為抽出による公募委員などがあると、従来とは違い、事務局としては難しさが出てくるのではないか。出来レースの会議が良いとは言わないが、「合意ができない場合については、どうする」というようなことについて、あらかじめ担保しておくによりよいのではないか。

笠井課長

- 市民の意見と職員の意見が違う場合については、どういう風に進めるかということは議論していく。確かに難しいことはあるが、基本的には方向性は一緒にしていきたい。そうしないと協働は推進できない。事業の展開については、お互いが同じ方向性を向かないとできない。ただし、委員のご指摘ももったもなので、日程とか期限についてはそれなりに工夫をしていきたいと考えている。

〇〇委員

- 市民と行政が同じテーマで検討して、同じ方向性を出し、条例の策定に向けて合同で実施していくことについては、松戸でも実施しているが、一から同じテーマで検討していくということは、あまり聞いたことがない。
- 市でも今回が初めて実施するとのことであるが、策定会議の過程において、今まで実施する中で、大きく意見が割れたということはない。一つの課題について、行政と市民が同じテーマでやるということはいいことである。これは評価のみならず、白井市の姿勢運営の一つのモデルになると思う。
- このような取り組みを重ねて、市民参加・協働の方向性を出していただいたのは白井市の行政としても良いのではないか。あまり大きな問題が発生することはないかと思う。

〇〇委員

- 市民参加推進会議との棲み分けについてはどのように考えているか。

笠井課長

- 今後の課題として認識している。市民参加推進会議は、現段階では条例に基づいて実施しているものであることから、すぐに変更を行うことは難しい。実際に実施して、議論を進めるうえで、統合が可能であれば検討を行うこととしていきたい。

副会長

- 他にないか。では、資料4については以上とする。続いて、議題4・5について一括で事務局から説明をいただきたい。

事務局

- ありがとうございます。今回いただいた委員の意見をお手元の案に加えて、素案の骨子としていきたい。では、続いて、報告となるが、議題の4・5について一括で説明を行う。
- 資料は既に配布している資料5及び資料6について説明を行う。はじめに資料5 白井市第4次総合計画後期基本計画第1次実施計画における市民参加・協働の現状について説明する。
- なお、とりまとめ結果と分析については、データはクロス集計もできるようにしてリスト化しているので、分析においては、ここで示した以外の観点や考察結果があれば、追記を行うので、随時事務局に指摘して欲しい。
- なお、この資料は、プラン本体には収録を行わないが、アンケート結果等と同様に資料編として市民に対して公開を行う予定である。なお、公開にあたっては、記載内容等の整理を行い、今後は、資料としての見易さを求めていく。
- 白井市では、第4次総合計画後期基本計画を推進するための共通の取り組みとして「市民参加・協働」により施策や事業を進めていくこととしており、この(仮称)市民参加・協働のまちづくりプランでは、第4次総合計画後期基本計画第1次実施計画（平成23年度から平成25年度まで）の全ての事業を、市民参加・協働の視点で洗い出し、明らかにすることで、計画の実効性を図っている。
- 調査は、白井市における現状の市民参加・協働の実施状況を明らかにし、市民に公表を行うことで、市が実施する市民参加・協働の事業に対して、市民からの働きかけが増えることを期待して実施するものであり、今後も定期的に調査を行うことで、現状を明らかにするとともに、公表を行い、市民との市民参加・協働の実現に向けて働きかけを行う。

【資料5・6に沿って説明】

## 事務局

- 本日委員で議論した結果をもとにこの案を修正し、プランの素案の骨子し、市の中で、検討を重ねて市長が素案として決定を行う。これが、順調にいけば、10月4日の予定である。
- その後、この素案について、広く市民からの意見を求めるため、意見の公募（パブリックコメント）を行う。パブリックコメントは、10月中旬～11月中旬まで約1月行う予定であるが、それと並行して、PRを兼ねて、プランについていろいろと意見をいただきたいと思っている。また、パブリックコメントの際に、このままではわかりづらいので、概要版を作成する予定である。
- 結果については、11月下旬～12月初旬になると思うが、庁内策定部会で、パブリックコメントや意見交換会の意見の取り扱いについて検討を行ったうえで、最終的に委員と再度策定会議を行い、取扱いを決定した後に、再度市の調整を行い最終案として決定していく。次回の会議は、12月上旬～中旬を予定している。次回の会議では、据え置きであったプランの名称と、今後の市民への周知の方法について議論をしていきたい
- 本日の議論の後、次の策定会議における最終案の決定までの期間について、文言等や論理展開など、細部の調整については、会長の関谷先生と相談のうえ、随時を行っていく。
- 大幅な修正は今までの議論が無駄になってしまうので難しいが、意見があれば、事務局に連絡してほしい。よりよくなるための微調整は重ねていきたい。

## 〇〇副会長

- 事務局から説明があったが、質問等はないか。

## 〇〇委員

- パブリックコメントは、この冊子自体を見てもらい、意見をもらうのか。

## 笠井課長

- そのとおりである。ただし、これだけページ数が多いと全て読んで意見をもらうのは難しい。そこで、先ほど説明したとおり、概要版を作成しわかりやすくする予定である。

## 〇〇委員

- パブリックコメントと併せて市民参加についてなどのアンケートを追加した方が良いと考えるがいかがか。

## 笠井課長

- 意見用紙に少し工夫して、指摘いただいた内容を加えていきたいと考えている。

## 副会長

- このプランは名称が決定していないが、名称はどのようにするのか。10月の決定まで

に決めなくてはいけないのではないか。

笠井課長

- 今回の計画は、皆さんで決めたものですので、皆さんで決めていただきたい。案はいろいろな人に聞いても良いが、できれば皆さんで決めていただいた方が良いと思う。
- 今回指摘いただいた事項を含めて、まだ描き切れていない内容について修正を加え、文言等を整理したうえで、庁内の調整などを経て、素案として決定していきたい。
- まだ、策定が終了したわけではなく、現段階ではあくまでも中間段階でしかないが、どうもありがとうございました。次回は、予定通りであれば、12月の開催となりますが、よろしくおねがいたします。

副会長

- 次回は12月頃となるが、文言の整理などの気づいた点があれば、事務局まで意見をいただきたい。第11回会議閉会する。

16:10 閉会